（本書面内容の正確性について全てを保証するものではございません。実際の手続きに使用することによっていかなる損害が発生したとしても、当事務所は一切の責任を負いませんので、ご理解の上、ご使用下さい。）

**遺産分割協議書**

平成２８年８月５日、大阪府摂津市〇〇町〇番〇号　高橋健司（最後の本籍　大阪府摂津市〇〇町〇〇番地）の死亡により開始した相続における共同相続人全員は、本日、その遺産について、下記のとおり分割することに合意した。なお、高橋健司の相続人である高橋健太（最後の本籍　大阪府摂津市〇〇町〇〇番地）が平成３０年３月１２日死亡したので、上記共同相続人には、高橋健太の相続人も含まれる。

１、次の不動産は相続人　亡高橋健太　が相続する。

所　　在 　　摂津市〇〇町  
地　　番 　　〇〇番〇  
地　　目 　　宅地  
地　　積 　　１４５．１８㎡

所　　在 　　摂津市〇〇町〇〇番地〇  
家屋番号 　　〇〇番〇  
種　　類 　　居宅  
構　　造 　　軽量鉄骨造スレート葺２階建  
床 面 積 　　１階　１２４．８６㎡  
　　　　　　 ２階　　８４．５２㎡

上記のとおりの協議が成立したので、この協議の成立を証するために本協議書を４通作成し、各自１通を所持する。

平成〇〇年〇月〇日

住　　　　所

　　　相続人

住　　　　所

　　　相続人

住　　　　所

　　　高橋健太相続人

住　　　　所

　　　高橋健太相続人